

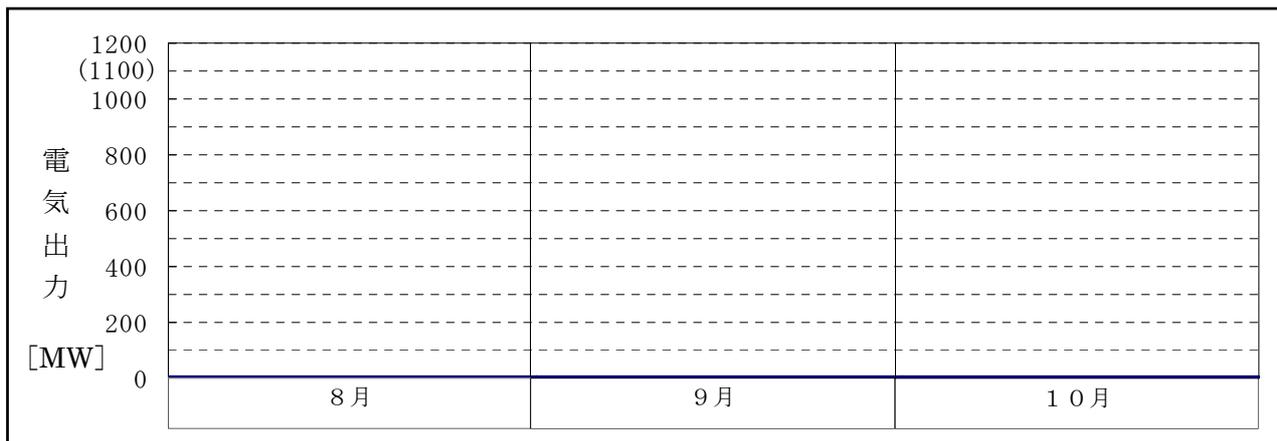
平成 28 年 11 月 28 日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成 23 年 2 月 6 日より第 4 回定期検査を実施中

2. 電気出力（平成 28 年 8 月 ～ 平成 28 年 10 月）



3. その他

(1) 当社原子力発電所における原子炉圧力容器の炭素偏析の可能性に係る評価結果について

- 当社は、平成 28 年 8 月 24 日、原子力規制委員会より、「仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析^{*1}の可能性に係る調査について」（指示文書）を受領しました。
- 本件は、仏国原子力安全局が、仏国内で運転中の加圧水型原子力プラントの蒸気発生器の水室において、機械的強度を低下させる炭素濃度の高い領域をもつ鍛造鋼^{*2}が使われた可能性があるとの仏国電力の報告を発表したことを受け、原子力規制委員会から、以下の対応が求められたものです。
 - 原子炉圧力容器の製造方法および製造メーカーについて調査し、その結果を平成 28 年 9 月 2 日までに報告すること。
 - 調査の結果、鍛造鋼の使用が確認された場合は、当該鍛造鋼が規格（JIS 等）を上回る炭素濃度領域を含む可能性について評価し、その結果を平成 28 年 10 月 31 日までに報告すること。
- 製造方法および製造メーカーの調査結果を平成 28 年 9 月 2 日に原子力規制委員会へ報告しました。
- 鍛造鋼の使用が確認されたため、それについて評価し、炭素濃度が規格を満足する製造工程で製作されたことを平成 28 年 10 月 31 日に原子力規制委員会へ報告しました。

※1 炭素偏析

鋼材中に含まれる炭素の濃度が局所的に高い部分。炭素濃度が高くなると、材料が硬くなる一方、脆くなる性質をもつ（機械的強度が低下するおそれがある）。

※2 鍛造鋼

プレス機により、金属に圧力を加えて成形された鋼材。

(別紙1) 原子力圧力容器の製造方法および製造メーカーの調査結果

(2) 原子力災害時における当社と東京電力ホールディングス（株）との相互協力に関する基本合意の締結について

- 当社と東京電力ホールディングス（株）は、平成28年9月15日、「原子力災害時における相互協力に関する基本合意」を締結しました。
- 両社は、原子力防災体制の充実を目的に、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」（以下、12社協定）の対応をベースとし、地理的近接性や緊急事態即応性の観点から、避難支援等のオフサイト活動の連携強化について継続して検討を行ってきました。
- 今般、12社協定の実効性を一層高めるものとして、両社の原子力発電所において、万一、原子力災害が発生した場合に、地域の皆さまの避難支援が迅速かつ的確に行われるよう両社で相互に協力することについて基本合意に至ったものです。
- 今後、相互協力の詳細について、国や関係自治体と連携しながら両社で協議し決定してまいります。

(別紙2) 原子力災害時における相互協力に関する基本合意の概要

(3) 当社原子力発電所におけるケーブルの不適切な敷設に関する適正化の完了報告について

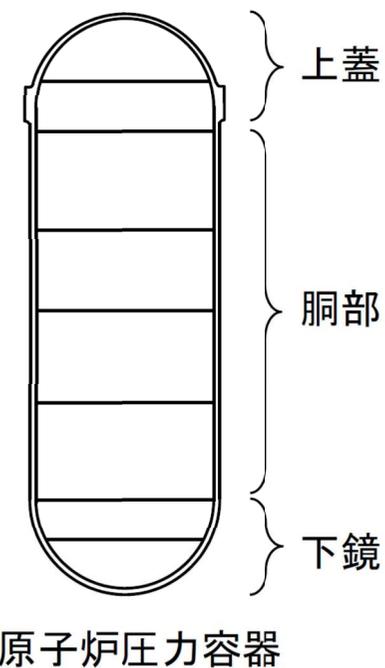
- 当社は、原子力規制委員会より発出された指示文書等に基づき、ケーブルの不適切な敷設の状況について調査し、その結果等について3月29日に原子力規制委員会へ報告しております。
- 不適切な分離板設置およびケーブル敷設が確認された箇所については、分離板の修理やケーブル敷設ルートの変更等、計画的に適正化（是正処置）を進めてきました。
- このたび、適正化が全て完了したことから、その結果を取りまとめ、平成28年10月13日、原子力規制委員会へ報告しました。
- 当社といたしましては、引き続き、再発防止対策に確実に取り組んでまいります。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

<http://www.tohoku-epco.co.jp>

原子炉圧力容器の製造方法および製造メーカーの調査結果

プラント	原子炉圧力容器					
	上蓋		下鏡		胴部	
	製造方法	製造メーカー	製造方法	製造メーカー	製造方法	製造メーカー
女川1号機	鋼板	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所	鋼板	日本製鋼所
	鍛造					
女川2号機	鋼板	川崎製鉄	鍛造	日本製鋼所	鋼板	川崎製鉄
	鍛造	日本製鋼所			鍛造	日本製鋼所
女川3号機	鋼板	川崎製鉄	鍛造	日本製鋼所	鋼板	川崎製鉄
	鍛造	日本製鋼所			鍛造	日本製鋼所
東通1号機	鋼板	川崎製鉄	鍛造	日本製鋼所	鋼板	川崎製鉄
	鍛造	日本製鋼所			鍛造	日本製鋼所



原子力災害時における相互協力に関する基本合意の概要
 (締結者：東北電力、東京電力ホールディングス)

項 目	概 要
目的	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の皆さまの避難等に関する協力を迅速に実施するため、原子力災害時における地域の皆さまの支援等について相互協力を行うもの。
協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「原子力災害時における原子力事業者間協力協定（注）」の対応を基本としつつ <ul style="list-style-type: none"> ✓ 両社の地理的近接性を活かし、住民避難支援に関する協力を重点をおいて相互協力内容を充実 ✓ 緊急時モニタリング、避難退域時検査などについても、より迅速に協力活動を開始 ✓ 相互協力の詳細については、国や関係自治体と連携しながら、今後、両社で決定

(注) 平成26年10月10日に東北電力株式会社、東京電力HD（締結時、東京電力株式会社）、北海道電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社が締結。